

大垣市公設地方卸売市場事業経営戦略



大垣市

令和7年3月 改訂版

目 次

1	はじめに	1
2	事業概要	2
3	経営の基本方針	10
4	将来の事業環境	13
5	投資・財政計画（収支計画）	16
6	公営企業として実施する必要性など	18
7	経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	19
○	様式第2号（法非適用企業） 投資・財政計画（収支計画）	20

大垣市公設地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名	大垣市
事 業 名	公設地方卸売市場事業

1 はじめに

(1) 経営戦略策定の趣旨

大垣市公設地方卸売市場は、昭和49年に開場し、約50年間にわたり西濃圏域の消費者のもとに生鮮食料品の供給を行ってきた。生鮮食料品を効率的かつ安定的に提供するという役割を担う本市場は、基幹的なインフラとして極めて公共性が強く重要な立場にある。

しかしながら、本市場は保有する施設の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少・施設使用者の減少等に伴う料金収入の減少、消費動向・流通構造の変化等により、変革が求められている。

さらに、平成30年6月には、卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律（平成30年法律 第62号）に基づき、卸売市場法が一部改正され、令和2年6月21日に施行された。当該改正により、一律に課されていた取引ルールが解除され、それぞれの市場が独自の取引ルールを検討することとなり、市場を取り巻く環境に対応しつつ、食品流通の合理化や取引の適正化を図る必要が出てきた。

こうした背景を踏まえ、安心・安全な生鮮食料品の円滑な流通拠点として、その中心的な役割を担い、市民や周辺住民の期待に応えられるような活力ある市場を目指すため、本市場では「大垣市公設地方卸売市場事業経営戦略」を策定し、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組んでいく。

(2) 計画期間

策定日を令和2年3月とし、計画期間は令和2年度から令和11年度とする。

また、市場の経営状況や施設の整備状況等の変化を反映するため、改訂年月は策定日から5年が経過した令和7年3月とする。

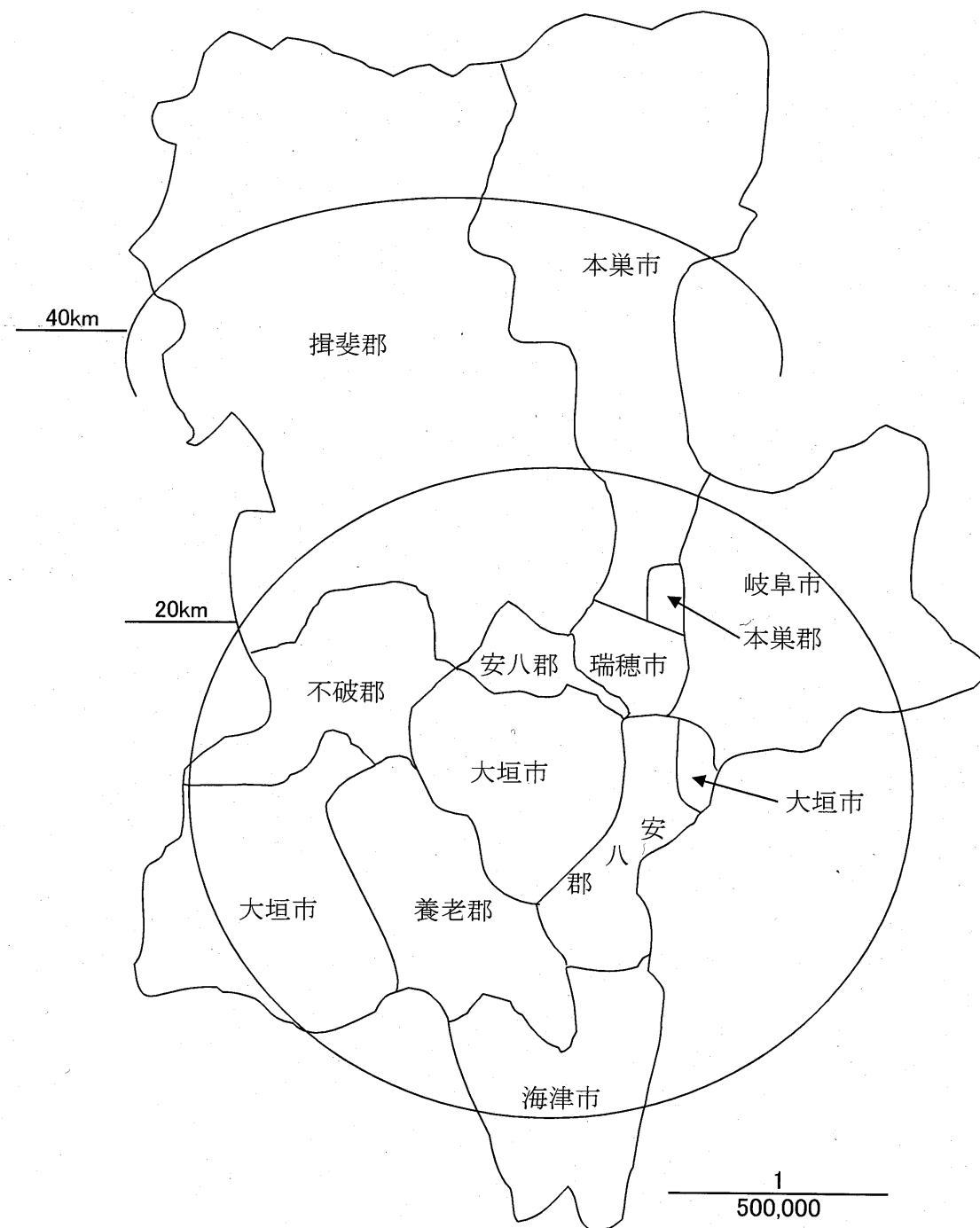
2 事業概要

(1) 本市場の概要

① 所在地

岐阜県大垣市古宮町161番地

② 流通圏



※ 供給対象人口 35.3万人
開設都市（大垣市）の人口 15.8万人

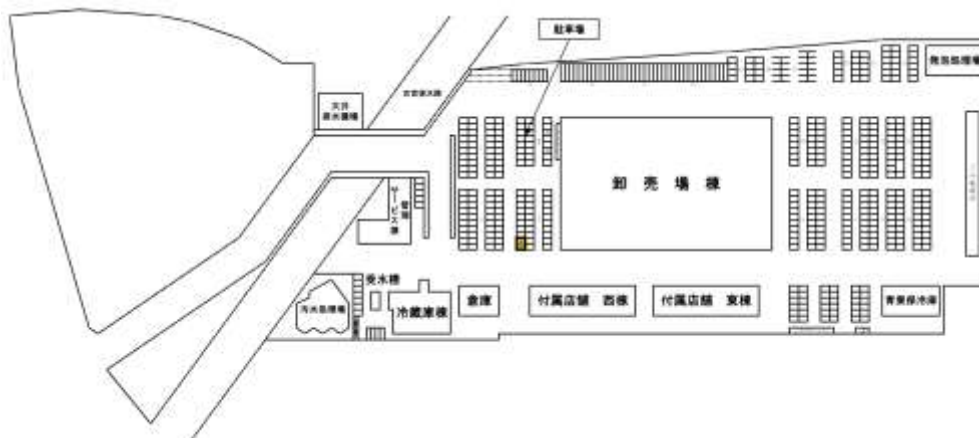
③ 施設概要

本市場の施設の概要は、次のとおりである。

名称	面積	名称	面積
敷地面積	39,304㎡	⑧ 付属店舗	630㎡
① 卸売場	5,856㎡	⑨ 管理事務所	668㎡
② 青水付属店舗	496㎡	⑩ サービス店舗	250㎡
③ 業者事務所（卸売業者）	1,548㎡	⑪ 発泡スチロール処理所	90㎡
④ 清算センター（卸売業者）	70㎡	⑫ 汚水処理場	478㎡
⑤ 冷蔵庫	1,660㎡	⑬ 屋外受水槽	70㎡
⑥ 倉庫	300㎡	駐車場	478台収容
⑦ 青果保冷库	132㎡		9,828㎡

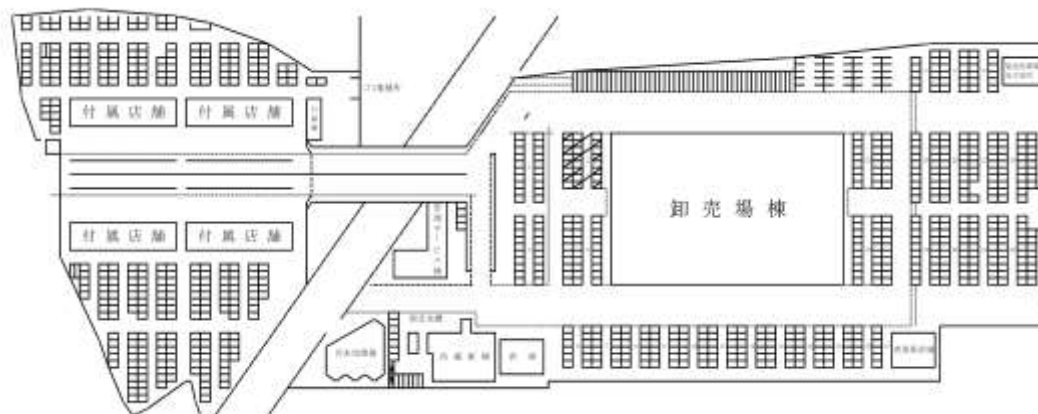
④ 施設配置

本市場は、卸売場棟を中心として、周囲を取り囲むように付属店舗棟や管理サービス棟が配置されている。



【参 考】令和元年度時の施設配置

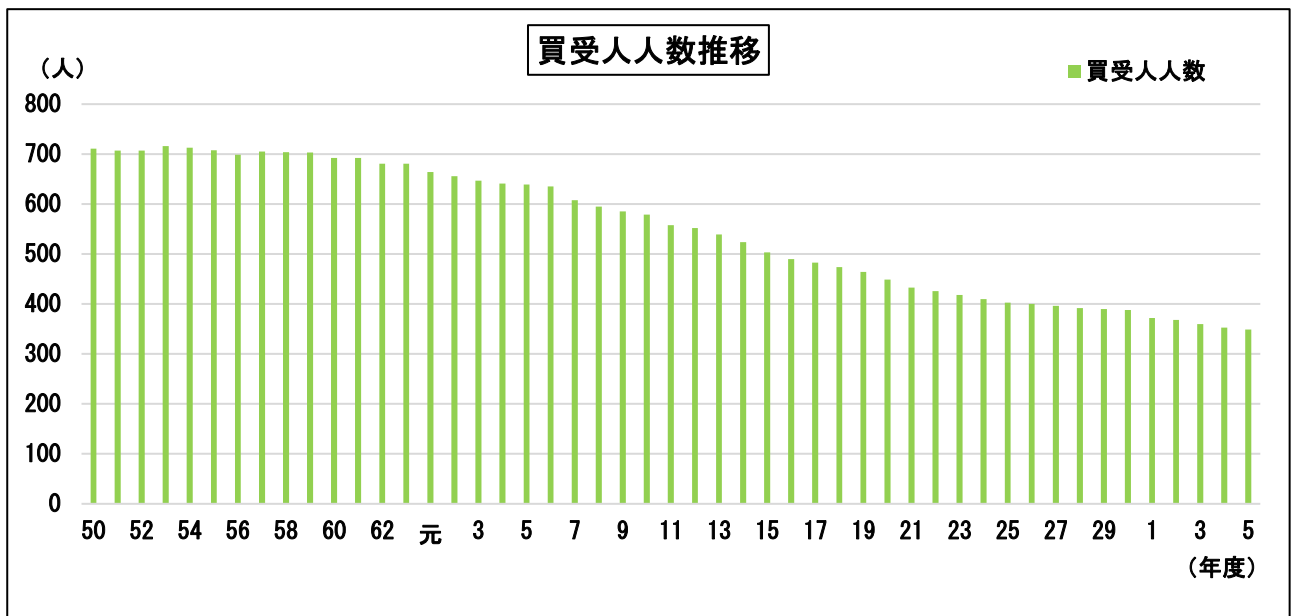
市場西側整備前の施設配置は次のとおりである。



⑤ 市場関係者

市場関係者については、次のとおりである。

開 設 者	市場施設の維持管理及び市場業務の指導監督			
卸売業者	開設者の承認を受け、生産者または出荷者から生鮮食料品等の委託を受け、「せり売り」または「相対売り」で青水付属営業人（仲卸業者）、買受人に卸売する業者			
	青果部 水産物部	1社 大垣水産青果株式会社		
青水付属営業人 （青果水産物を取り扱う付属営業人）	開設者の承認を受け、卸売業者の行う売買に参加し、卸売場棟内（青水付属店舗）で買受人及び消費者に販売する業者（仲卸業者）			
	青果部	3社		
	水産物部	1社		
買 受 人	開設者の承認を受け、市場において卸売業者から生鮮食料品等を買受け、消費者に販売する業者（年々減少傾向にある）			
	買受人	348人（令和7年3月現在）		
付属営業人	開設者の承認を受け、市場内の店舗（付属店舗）で生鮮食料品等を販売し、市場の利用者への便益を提供する業者			
	業 種	店舗	業 種	店舗
	び ん ・ 缶 詰 類	2	青 果	1
	食 肉 ・ 鶏 卵 類	2	運 送 業	2
	豆 腐 ・ 油 揚 ・ 蒟 蒻	1	そ の 他 の 食 品 類	2
	包 装 資 材 類	3		



(2) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非適用の区分	法非適用	
事業開始年月日	昭和49年11月18日	
市場種別区分	地方卸売市場	
職 員 数	令和元年度 5人（市職員 3人、臨時等 2人） 令和6年度 6人（市職員 3人、指定管理 3人） ※ 指定管理職員の人件費は指定管理委託料から支出 ※ 指定管理職員は臨時職員も含む	
前回の移転 又は再整備年度	令和4年度 市場西エリア（古宮排水路西側）にあった付属店舗 施設を、東エリアに新設し、機能の集約化を図った	
次回再整備予定年度	未定	
広域化実施状況	本市場で広域化は検討していないが、市場を取り巻く環 境の変化に対応するため、岐阜県内他市場とも広域連携 の在り方を探っていく必要がある	
民間活用の状況	ア 民間委託	予定なし
	イ 指定管理者制度	令和2年度から導入
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIの利用予定はないが、令 和2年度から4年度にかけて民間 の技術やノウハウ等を活かし、工 事を実施した

(3) 使用料形態

市場使用料は、施設使用料と売上高割使用料の2種類がある。それぞれの概要と考え方については次のとおりである。

施設使用料の概要・考え方	- 施設や用途によって使用料を規定 - 大垣市公設地方卸売市場業務条例第58条別表及び大垣市公設地方卸売市場業務条例施行規則附則別表（附則第2項関係）に規定する金額	
	① 卸売業者市場使用料（附則別表より減免）	145円／㎡
	② 業者事務所使用料（附則別表より減免）	518円／㎡
	③ 付属営業人店舗使用料	660円／㎡
	④ 倉庫使用料	834円／㎡
	ほか	
売上高割使用料の概要・考え方	① 卸売業者 大垣市公設地方卸売市場業務条例施行規則附則別表（附則第2項関係）に基づき卸売市場売上高の1,000分の1に設定 ② 青水付属営業人 大垣市公設地方卸売市場青果水産物を取り扱う付属営業人に関する規則第9条に基づき卸売市場売上高の1,000分の3に設定	
使用料改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	改定無し ※ 消費税について、使用料への課税のため軽減税率は適用されない	

(4) 現在の経営状況

① 年間取扱高

年間取扱高 (t) ※実績値	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H28	2,630	824	778		119	4,351
	H29	2,693	797	703		113	4,306
	H30	2,760	726	679		113	4,278
	R01	2,498	690	622		135	3,945
	R02	2,112	533	591		122	3,358
	R03	1,916	521	549		123	3,109
	R04	1,564	528	490		134	2,716
	R05	1,496	444	461		107	2,508
年間税込 売上高 (百万円) ※実績値	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H28	822	286	968		88	2,164
	H29	781	295	911		81	2,068
	H30	750	299	883		87	2,019
	R01	655	279	841		96	1,871
	R02	620	244	737		91	1,692
	R03	572	262	728		93	1,655
	R04	525	261	729		105	1,620
	R05	530	240	709		104	1,583

- 1) 本市場の年間取扱高は年々減少傾向にあり、平成28年度と令和5年度の実績値で比較すると57.6%となっている。
- 2) 本市場の年間税込売上高は年々減少傾向にあり、平成28年度と令和5年度の実績値で比較すると73.2%となっている。

- 3) 市場の売上高が増えれば市場使用料が増加するため、卸売市場特別会計を独立採算に近づけるためには、売上高を増加させる必要がある。

② 収益的収支比率（経常収支比率）

経常費用を経常収益でどの程度回収できているかを判断するもの。経営状況の指標を表しており、高い数値であるほど良好となる。本市場では、償還金が減少していることもあり、高数値を維持している。

計算式：総収益÷（総費用+地方債償還金）

収益的収支比率 ※過去3年分を記載	R03	100.73%	R04	152.31%	R05	164.28%
----------------------	-----	---------	-----	---------	-----	---------

③ 経費回収率

経常費用を使用料収入等の営業収益でどの程度回収できているかを判断するもの。高い数値であることが望ましい。本市場では、63%から減少傾向にある。

計算式：営業収益÷（総費用+地方債償還金）

経費回収率 ※過去3年分を記載	R03	63.00%	R04	45.97%	R05	57.31%
--------------------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

④ 他会計補助金比率

経常費用に占める一般会計からの繰入金等の比率を見るもので、低い数値であることが望ましい。本市場では、32%から増加傾向にある。

計算式：他会計繰入金÷（総費用+地方債償還金）

他会計補助金比率 ※過去3年分を記載	R03	32.25%	R04	65.39%	R05	62.96%
-----------------------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

⑤ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表すもので、高い数値であるほど老朽化が進んでいる。本市場では、80%台の高い数値で推移している。

計算式：建物等の減価償却費の累計額÷建物等の取得原価

有形固定資産 減価償却率 ※過去3年分を記載	R03	86.34%	R04	82.75%	R05	82.30%
------------------------------	-----	--------	-----	--------	-----	--------

⑥ 企業債残高対料金収入比率

施設整備のために借り入れた地方債の残高と料金収入の比率を見るもので、低い方が望ましい。本市場では、令和5年度末で地方債を完済したため、0%となった。

計算式：地方債残高÷料金収入

企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年分を記載	R03	19.47%	R04	104.57%	R05	85.11%
-------------------------------	-----	--------	-----	---------	-----	--------

【経営指標のまとめ】

- ・ 本市場の年間取扱高、年間税込売上高はともに減少傾向にある。これは、消費動向や流通構造の変化、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外食産業への打撃等様々な理由が考えられる。（近年の減少率は緩和している）
- ・ 売上高の増加を図るため、市場の活性化に注力していく必要がある。
- ・ 収益的収支比率（経常収支比率）は、80%～90%で推移しているものの、経費回収率は減少傾向、他会計補助金比率は増加傾向にある。
- ・ 有形固定資産減価償却率は、80%の高い数値を推移しているため、施設の老朽化が進んでいることがわかる。
- ・ 企業債残高対料金収入比率からは、借り入れた企業債の償還が順調に進み、令和5年度に完済したことがわかる。

3 経営の基本方針

(1) 全体的な方針

平成29年度に、生産者や買受人等を対象に、市場のあり方に関するアンケートを実施し、調査研究報告書を取りまとめた結果、本市場を廃場した場合、事業が成立しないと考える事業者が多く、市民生活への影響が懸念されることが判明した。

そのため、当面は現行の体制を維持しながら、本市場を取り巻く課題等に対応していくこととしている。

(2) 市場機能について

① 指定管理者制度の導入

市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応していくため、民間事業者が有するノウハウを管理運営に生かす指定管理者制度を令和2年度から導入しており、公設民営をベースとした管理運営のスキームの構築を目指している。

② 物流の効率化

本市場は、生鮮食料品等の円滑な供給を確保するための地域の核の役割を果たしているため、岐阜県内の他の市場との連携した集荷・販売活動に取り組むことで、取扱高及び売上高を確保し、県内一円の流通拠点化を目指していくことを検討する必要がある。

また、卸売場棟における残荷等の無秩序な配置を規制し、適正な受益者負担を徹底するため指導監督を行う。

③ 品質管理の徹底

市及び場内関係者が協力して策定する「衛生管理マニュアル（HACCPの考え方を取り入れた計画）」に基づき、市場内生鮮食料品等の管理ルールを整理することで、品質管理の高度化を促進する。

④ 老朽化施設等の改修・更新

主要な施設が建設から約50年が経過し、老朽化が進んでいることから計画的修繕に努める。電気設備や給水設備等大規模な工事に関しては、個別施設計画や、大規模工事計画に則り、関係部局と協議しながら実施していく。

なお、民間の技術やノウハウ等を活かし、工事を実施する必要がある場合は、PPP方式や、公募型プロポーザル方式等の利用を積極的に検討する。

(3) 環境問題への対応について

① CO2削減に向けた取り組み

工事車両等、やむを得ない場合を除き、卸売場棟への車両の乗り入れを減らすことで、荷物の積み下ろし作業時の事故防止や安全確保を促進する。また、トラック等の長時間のアイドリングを禁止し、騒音低減や環境改善に取り組む。

② 設備機器の更新

市場内施設の照明器具の使用状況を調査し、長時間使用するものや、容量を大きくする必要がある場所から優先的にLED化を行うことで、電力量の削減に努める。

また、市場内業者所有の冷蔵庫機器類について、水冷式冷蔵庫から空冷式冷蔵庫に更新することで、配管等のメンテナンス回数を減らし、不必要な経費を削減する。

(4) 危機管理体制について

① 防災機能の強化

大規模災害や新型コロナウイルス感染症（強力な伝染病）等、生鮮食料品等の流通に影響を与える事態が発生した場合でも市場機能を維持できるよう、事業継続計画（BCP）の更新を継続する。

また、市場内業者全員が有事の際、すぐに初期対応体制へ移行できるようにするため、日頃から高い防災意識を持つよう啓発する。

(5) 空き店舗の利用について

管理サービス棟や、卸売場棟の一部に空き店舗があるため、市場外の業者に対してホームページ等などにより広く募集をかけ、空き店舗の解消及び使用料収入の増加に努める。

(6) 販売力の強化について

① 品揃えの強化

本市場は岐阜県産の青果物を多く取り扱っているため、地場産品の流通は進んでいるが、現在取り扱いのない商品について、他市場や新たな産地から集荷し、販売できるような体制を構築できるように努める。

② 商品の加工・調整

卸売場棟内で一次加工や調整を行い、小売店や飲食店のニーズに合わせた商品の出荷ができるよう努める。

(7) 情報発信について

本市場では、卸売業者が市場まつりやハッピーマルシェ等の市場イベントや、市場で取り扱っている商品の流通に関する情報等をSNSで紹介している。今後も継続して投稿を行うほか、ホームページの充実強化等更なる周知方法を検討する。

【経営方針のまとめ】

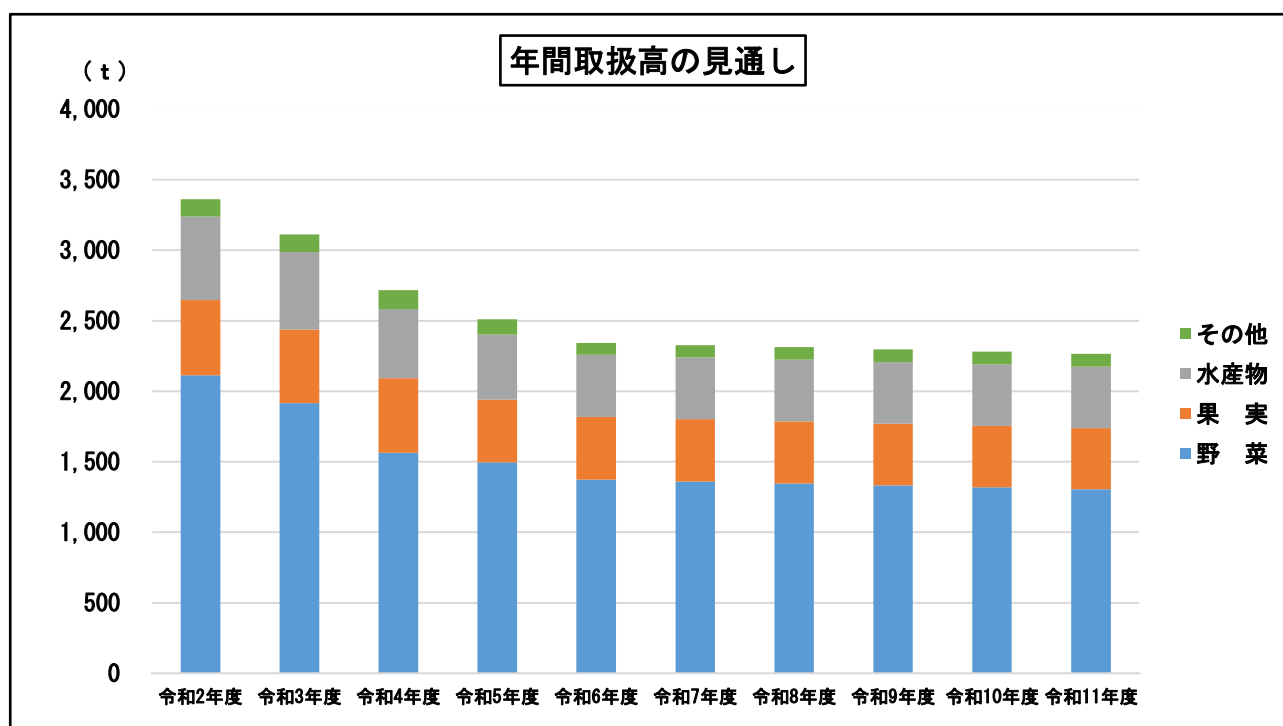
- ・ 平成29年度に、本市場のあり方に関する調査研究報告書を取りまとめ、本市場を廃場した場合、事業が成立しないと考える事業者が多く、市民生活への影響が懸念されるため、経営の基本方針としては、当面は現行の体制を維持しながら、本市場を取り巻く課題等に対応していくこととしている。
- ・ この方針に基づき、各種課題に対し様々なアプローチを検討することで、将来にわたって安定的に事業を継続していくことを目指す。

4 将来の事業環境

(1) 年間取扱高の見通し

- ・ 年間取扱高の推移、少子高齢化の進展による社会構造の変化など本市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ、減少していくと見込まれる。
- ・ 「3 経営の基本方針」にも記載のとおり、各種課題に対し様々なアプローチを検討することで、将来にわたって安定的に事業を継続していく。
- ・ 集荷産地の開拓や、広告宣伝の強化等を行い、新たな買受人や顧客を獲得することで、取扱高を横ばいに、ひいては増加させていく必要がある。

【年間取扱高の見通し】



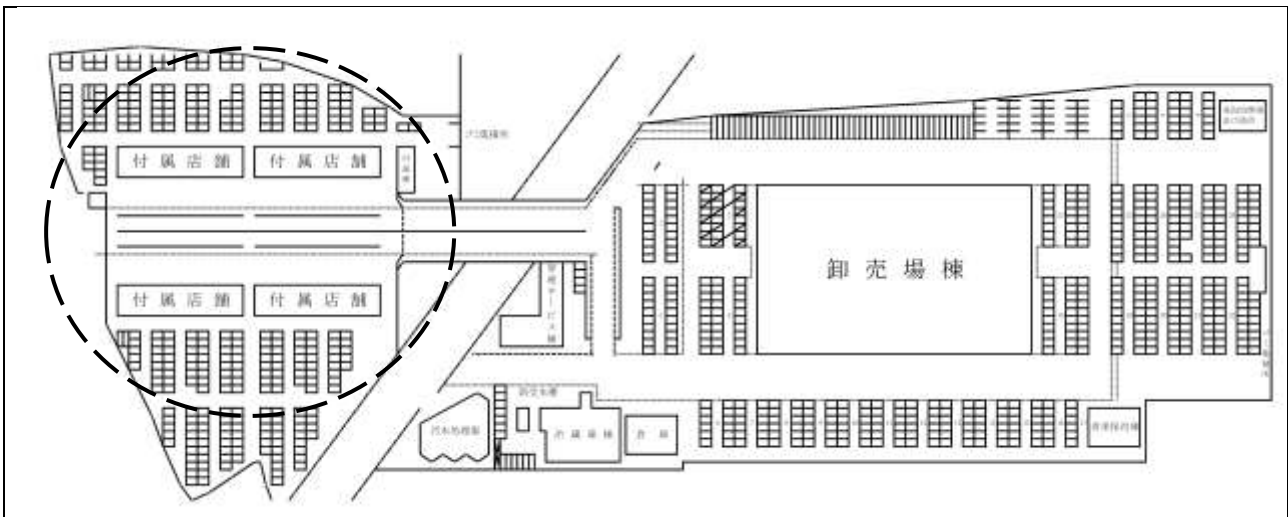
※ 令和2年度～令和5年度：実績、令和6年度～令和11年度：見込

(2) 施設の見通し

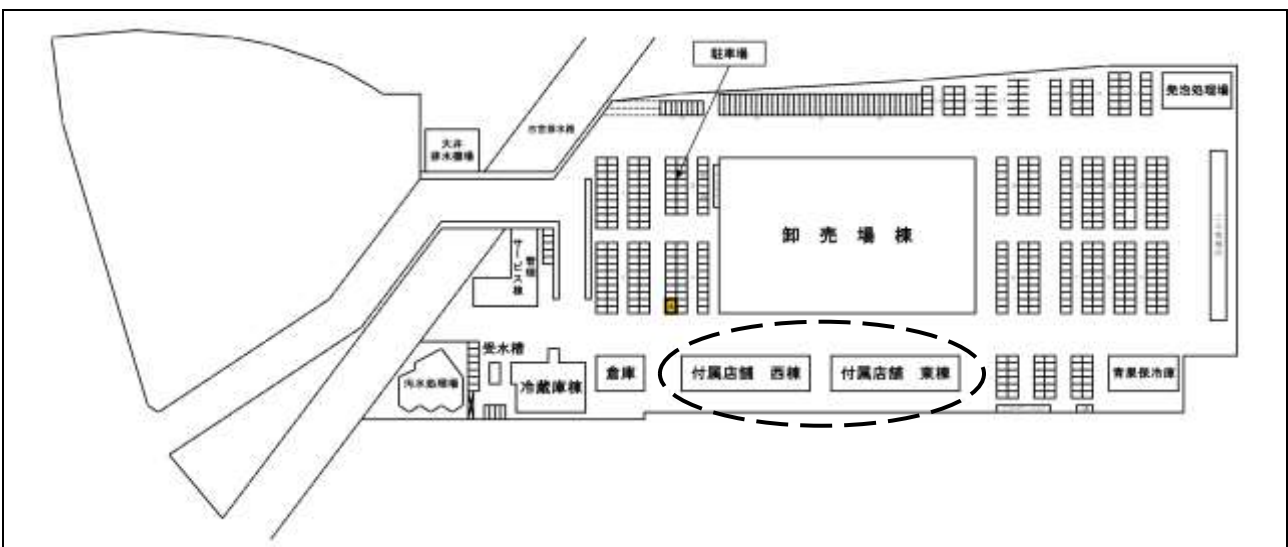
- ・ 開設から約50年が経過しているが、指定管理者が委託する定期保守点検、早期の修繕などによる施設設備の適正な管理を行うことにより、現有の施設設備の活用を図っていく。
- ・ 空き店舗については、市場外の業者に対してホームページ等などにより広く募集をかけ、解消に努める。
- ・ 旧付属店舗については、令和2年度から令和4年度にかけて、市場西側の用地を産業用地として再整備したことに伴い、新付属店舗として市場の南側に新規設置された。
- ・ 今後も、不要となった施設設備の集約に取り組んでいく必要がある。

【公設地方卸売市場の平面図】

- ・ 令和元年度



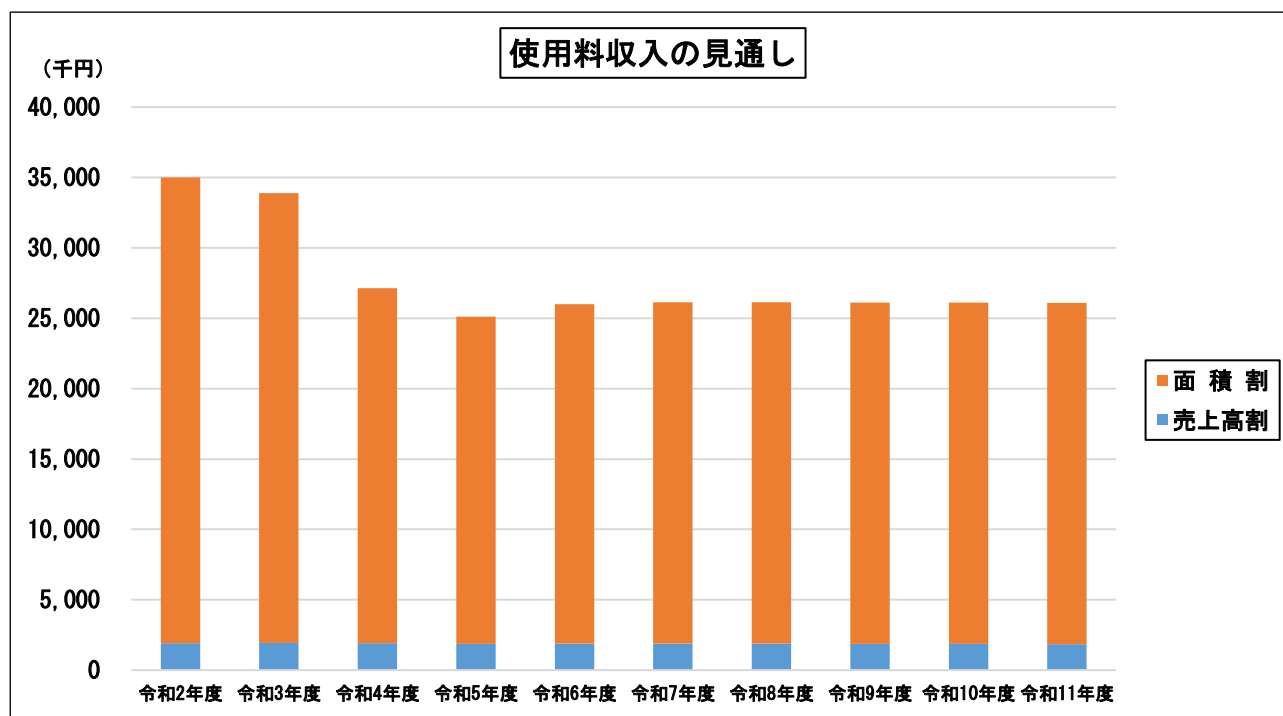
- ・ 令和4年度以降



(3) 使用料収入の見通し

- 売上高割使用料については、年間取扱高の推移に伴いわずかに減少し、面積割使用料についても、空き施設への入居者が決まったこともあり、増加に転じる年度もあったが、今後は少しずつ減少していくと見込まれる。

【使用料収入の見通し】



(4) 組織の見通し

- 市場管理事務所において職員5人（再任用職員、臨時職員含む）の体制で管理運営業務を行っているが、令和2年度から指定管理者制度の導入し、本庁職員による兼務体制に移行した。

4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	地方債残高 / 平成30年度：62,417千円 → 令和11年度：69,075千円
- 計画的な施設の修繕を行うことにより、経費の平準化に努めるとともに、投資的経費の抑制を図っていく。 - 経営戦略策定時（令和元年度）に返済を行っていた地方債については、令和5年度をもって完済となり、地方債残高は0となった。 - 大規模工事について、令和7年度に給水設備等の更新工事を控えているが、財源を地方債とするため、再び地方債残高が増加する見込みである。返済については、地方債の完済へ向け、計画的に行うものとする。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収益的収支比率 / 平成30年度：91.15% → 令和11年度：100.00%
- 投資的経費の抑制、指定管理者制度導入による効率的かつ効果的な管理運営による経費の低減により、他会計からの繰入金の抑制を図っていく。 - 市場施設の再整備に関して、岐阜県に老朽化施設の改修工事への補助金要望を提出しており、予算化された場合は速やかに申請を行う。その他強い農業づくり交付金などの国庫補助金が該当する場合には、確保に努めることとする。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和2年度から指定管理者制度を導入し、管理運営経費の低減を図っている。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

- ・ 老朽化また、過大となっている施設設備の整備については、投資的経費抑制の観点から、設計施工一括発注方式（DB方式）や、プロポーザル方式等民間活力の導入などを検討していく必要がある。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

- ・ 使用料収入については、収益により費用を賄うという公営企業の観点から確保する必要がある、他会計に依存しない経営基盤を構築していく必要がある。
- ・ 企業債については、施設の大規模な改修を行う際は、起債を活用することとする。
- ・ 一般会計からの繰入金については、引き続き一般会計繰出基準の範囲内での運用を目指す。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

投資以外の経費として経常的に発生する費用として指定管理料がある。

1) 指定管理者制度について

本市場では、大垣市公設地方卸売市場の設置目的を効果的・効率的に達成するため、施設の管理運営について、指定管理者制度を導入している。

2) 指定管理期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

管理開始から5年目に次期指定管理者を公募にて募集し、市議会に上程したうえで決定する。

なお、令和6年度に指定管理者の再指定を行い、再度5年間施設の管理委託を行うこととなっている。

- ・ 指定管理料について、各年度の事業実績を踏まえ、次期指定管理替にあわせて見直しを行う。

5 公営企業として実施する必要性など

- ・ 西濃圏域の卸売市場は本市場のみであり、食品流通の中で果たしてきた集荷・分荷、価格形成、代金決裁などの調整機能は重要であり、食品流通及び地域経済にも貢献している。
- ・ 市場の管理運営については、市及び指定管理者が主体となり市場関係者の信頼を確保していく必要がある。また、災害時や、環境問題等への対応も含め、西濃圏域の市民の食の安全、安心な暮らしを守る必要がある。
- ・ そのため、当面は公営企業の形態で事業を継続しながら、今後のあり方を検討していくこととしている。

6 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 毎年度検証を行い、卸売市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ適宜修正を行うとともに、必要に応じて公表等を行うこととし、改訂は5年毎を基本に行う。 |
|---|

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

区分			年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(予 算)					
収益的 収 入	収益的 収 入	1 総 収 益 ㉔	87,883	94,183	53,496	54,254	89,866	72,883	53,657	143,500	63,007	64,198	82,029	88,290	
		(1) 営業収益	54,746	54,132	35,757	34,518	27,926	25,889	26,671	26,790	26,794	26,780	26,766	26,754	
		ア 料金収入	36,670	35,299	35,002	33,889	27,132	25,118	26,008	26,130	26,134	26,120	26,106	26,094	
		イ 受益工事収益													
		ウ その他	18,076	18,833	755	629	794	771	663	660	660	660	660	660	
		(2) 営業外収益	33,137	40,051	17,739	19,736	61,940	46,994	26,986	116,710	36,213	37,418	55,263	61,536	
		ア 他会計繰入金	32,866	39,722	17,737	19,732	61,927	46,993	26,772	24,600	27,796	37,408	55,253	61,526	
		イ その他	271	329	2	4	13	1	214	92,110	8,417	10	10	10	
	収益的 収 支	収益的 支 出	2 総 費 用 ㉕	79,351	81,450	43,554	39,991	49,311	40,857	43,233	49,500	43,008	44,197	43,580	44,533
			(1) 営業費用	76,220	78,847	38,680	37,389	47,484	39,210	41,968	47,900	41,995	42,009	41,783	41,339
			ア 職員給与費	30,597	32,566										
			うち退職手当												
			イ その他	45,623	46,281	38,680	37,389	47,484	39,210	41,968	47,900	41,995	42,009	41,783	41,339
			(2) 営業外費用	3,131	2,603	4,874	2,602	1,827	1,647	1,265	1,600	1,013	2,188	1,797	3,194
			ア 支払利息	1,674	1,269	854	463	197	45			1,013	1,013	1,013	886
			うち一時借入金利息												
			うち資本費平準化債分												
			イ その他	1,457	1,334	4,020	2,139	1,630	1,602	1,265	1,600	0	1,175	784	2,308
3 収支差引 ㉔－㉕ ㉖			8,532	12,733	9,942	14,263	40,555	32,026	10,424	94,000	19,999	20,001	38,449	43,757	

区分		年度	平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度 (予 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的 収支	資本的 収支	1 資本的収入 ㊦	8,532	8,734	8,942	6,935	4,844	1,753	0	0	0	0	5,756	5,756
		(1) 地 方 債												
		うち資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金	8,532	8,734	8,942	6,935	4,844	1,753	0	0	0	0	5,756	5,756
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国（都道府県）補助金												
		(6) 工事負担金												
		(7) そ の 他												
	資本的 支出	2 資本的支出 ㊧	17,064	21,468	18,884	21,197	45,399	33,780	10,424	94,000	20,000	20,000	44,205	49,513
		(1) 建設改良費		3,999	1,000	7,328	35,710	30,273	10,424	94,000	20,000	20,000	32,692	38,000
		うち職員給与費												
		(2) 地方債償還金 ㊨	17,064	17,469	17,884	13,869	9,689	3,507	0	0	0	0	11,513	11,513
		うち資本費平準化債償還金												
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
		(5) そ の 他												
	3 収支差引 ㊦ー㊧ ㊩		△8,532	△12,734	△9,942	△14,262	△40,555	△32,027	△10,424	△94,000	△20,000	△20,000	△38,449	△43,757

（単位：千円、％）

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決 算)	(決算見込)	(予 算)									
収支再差引 ㊸+㊹	㊸												
積立金	㊺												
前年度からの繰越金	㊻												
前年度繰上充用金	㊼												
形式収支 ㊸-㊺+㊻-㊼	㊽												
翌年度へ繰り越すべき財源	㊾												
実質収支 ㊽-㊾	黒 字 ㊿												
	赤 字 ㊿												
赤字比率 ㊿÷(㊿-㊿)×100													
収益的収支比率 ㊸÷(㊸+㊸)×100		91.15	95.21	87.07	100.73	152.31	164.28	124.11	289.90	146.50	145.25	148.89	157.53
地方財政法施行令第16条第1項により 算出した資金の不足額 ㊿													
営業収益－受益工事収益 ㊿-㊿	㊿	54,746	54,132	35,002	33,889	27,132	25,118	26,008	26,130	26,134	26,120	26,106	26,094
地方財政法による資金不足の比率 ㊿÷㊿×100													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 ㊿													
健全化法施行規則第6条に規定する解 消可能資金不足額 ㊿													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模													
健全化法第22条により算定した資金不 足比率 ㊿÷㊿×100													
他会計借入金残高 ㊿													
地方債残高 ㊿		62,417	44,948	27,065	13,195	3,507	0	0	92,100	92,100	92,100	80,588	69,075

【他会計繰入金】

（単位：千円）

年度 区分		平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度 (予 算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		32,866	35,723	16,737	12,404	26,216	16,720	12,800	14,370	13,105	13,109	13,042	12,845
	うち基準内繰入金	23,703	24,366	11,983	11,729	14,868	12,028	12,800	14,370	13,105	13,109	13,042	12,845
	うち基準外繰入金	9,163	11,357	4,754	675	11,348	4,692						
資本的収支分		8,532	12,733	9,942	14,263	40,554	32,026					47,967	54,437
	うち基準内繰入金	8,532	8,734	8,942	6,935	4,844	1,753					5,756	5,756
	うち基準外繰入金		3,999	1,000	7,328	35,710	30,273	13,973	10,230	14,691	24,298	42,211	48,681
合計		41,398	48,456	26,679	26,667	66,770	48,746	26,773	24,600	27,796	37,407	61,009	67,282